第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	ピッコリーノ保育園
経営主体(法人等)	株式会社ピエロタ
対象サービス	児童(保育所)
事業所住所等	〒224-0003 神奈川県横浜市都筑区中川中央1丁目17-18
設立年月日	平成27年4月1日
評価実施期間	平成28年6月 ~ 平成28年12月
公表年月	平成29年1月
評価機関名	株式会社 学研データサービス
評価項目	横浜市指定評価項目

総合評価(事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等)

《施設の概要》

ピッコリーノ保育園は、横浜市営地下鉄センター北駅から徒歩で5分ほどの位置にあります。平成27年4月に株式会社ピエロタにより運営が開始されました。近くには住宅が立ち並び、自然豊かな公園も多く存在しています。市営地下鉄の高架の下に造られ、人工芝を敷いた園庭では、天気を気にすることなく毎日のように子どもたちが遊んでいます。「感性と創造」「愛情と自然」「親子の絆」を保育方針として子どもの感性を育てる保育を行っており、英語遊びや音楽活動、体操教室を取り入れています。定員は48名(0~2歳児)、開園時間は平日7:00~20:00、土曜日7:30~18:30です。地域の子育て家庭支援として一時保育、園庭開放、育児相談、交流保育、講演会、観劇会を実施しています。

《特に優れている点・力を入れている点》

○感性を育てる保育

園内は廊下、壁、天井すべてが木材で造られており、木のぬくもりのある温かい空間となっています。 門扉は出入りするときに少しおしゃれな気持ちになるような芸術的な造りとなっています。園庭には人工 芝が敷かれ、安全に運動することができます。保育室の出入り口はウッドデッキがあり、雨の日でも外気 に触れることができます。英語遊びや月3回の専門家による歌の会を実施しています。季節の歌や童謡、 手遊び、楽器演奏、リトミックも取り入れており、子どもたちはとても楽しみにしています。月2回お散 歩前に15分ほどのミニコンサートも実施しています。これらの取り組みは、子どもたちの感性を豊かに 育てる取り組みとなっています。

〇安全性に配慮した食事の提供と食育

和食中心の二週間サイクルの献立を立てています。化学調味料を使わず、地域生産の野菜を使用し季節感を大切にしています。行事に合わせて、こいのぼり型のご飯、カボチャのおばけのご飯など子どもが喜んで食べることができるよう工夫しています。本物に触れその良さを感じてもらえるよう瀬戸物のお茶碗と強化磁器の食器を使用し、年齢に合った大きさのものを使用しています。O歳児から年間計画を立て食育を行っています。ピーマンやトマトなどの栽培を行って花が咲いたり実がなったりと植物の成長を感じたり、たまねぎの皮むきやそらまめのさやむきから始め、すいか割りやサラダ作り、クッキー作り、お月見おまんじゅう作りなどさまざまな食材に触れ、食べることが楽しいと思える体験をしています。

〇子どもたちがさまざまな体験をし、のびのびと活動をふくらませることを重点に考えています

職員は子ども中心の保育を心がけ、子どもたちがさまざまな体験をし、のびのびと活動をふくらませる ことを重点に考えています。例えば、近隣には、ジャングルジムやすべり台のある公園や電車の見える公 園、広い人工芝のある公園、小高い丘のある公園などさまざまな趣を持った公園や施設が多くあり、散歩に行くときには子どもの興味や体力に合わせて目的を持って公園を選んでいます。日々の製作や運動会、発表会でも個々に焦点をあてるなど、全職員が園児全員を把握し、子ども一人ひとりに焦点をあて、子どもたちが個性を生かしのびのびと過ごせるよう心がけた保育を行っています。

《事業者が課題としている点》

入園してくる子どもの家庭環境や個々の発達状態に、柔軟に対応することができるような保育技術や保育の質の向上を目ざして、研修に参加して専門的な知識と技術を身につけたり、園内研修を行って全職員が共通認識を持てるように考えています。同時に、保育士の確保や新任保育士の育成の強化も課題ととらえています。

待機児童問題や少子化対策、子どもの貧困問題など格差についてなど、地域における保育所の役割を明確にして取り組みたいと考えています。

評価領域ごとの特記事項

ピッコリーノ保育園の運営方針は、「入所するこどもたちの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活環境を保護者とともに作り上げてゆく」となっています。理念および基本方針は明文化されており、「重要事項説明書」に記載されています。また、パンフレットには保育方針を、ホームページには理念を掲載しています。常勤職員には入職時に理念および基本方針を説明し、折に触れて園長が話していますが、非常勤職員に対する理念の説明と基本方針の理解への取り組みが不十分であると感じており、今後はより深い理解をもとに保育に向き合えるように、非常勤職員も含めた園内研修を強化していく予定です。

子どもたちに話しかける際には、わかりやすくきちんとした言葉遣いをするように、園長や施設長が「職員の心得」を使って職員に注意を喚起しています。子どもに向かい合うときにはまず褒め、せかしたり先回りすることのないように職員間で配慮しています。子どもが、してはいけないことをした際に、注意するときには子どもの目線で、目を見て話をします。子どもどうしのかかわり合いかたについては、友達との関係を大切にし、トラブルなどが起こった際にも双方の話を聞き、子どもたちの間で解決できるように努めています。子ども一人一人が人格を持ち、尊重される存在であるという認識を持って、子どもたちの気持ちや発言を受け止めるようにしています。

園でボランティアや実習生を受け入れる際には、個人情報の取り扱いと守秘義務について、事前のオリエンテーションで説明しています。職員には、個人情報の取り扱いかたや意義、その目的を説明しています。電話番号や園だよりの名前の記載、ビデオやホームページ等の扱いなど、個人情報の取り扱いかたについて、保護者には入園の際に説明するとともに、ホームページに「個人情報保護方針」として掲載しています。また、個人情報が記載されている文書については、集中管理したうえで、保管場所を施錠しています。イベントの際や入園時、進級式、懇談会の際に、個人情報を含むデータを取り扱う場合には、内容について保護者に説明し、了解を得ています。

1.人権の尊重

2.意向の尊重と自 立生活への支援に 向けたサービス提 供

保育課程は各年齢を通じて一貫性があるものとなっています。都筑区は近来人口増加を続けてきた地域で、住民の平均年齢も40代と、子育て世代が中心です。保育園の需要は増加しており、保育時間の延長の希望も強い地域です。園は横浜保育室からスタートし、認可されてから2年が経過しました。今後は3歳以上の子どもの受け入れについても検討しています。保育園としての説明責任を果たすため、入園の際の保護者説明会では「重要事項説明書」「ピッコリーノ保育園運営規定」を保護者に配付し、運営方針や保育時間等のサービス内容を説明しています。保育課

程は園長、施設長、常勤保育士で作成していますが、今後は非常勤職員も参加する 予定です。

年齢ごとに指導計画が作成されています。保育対象年齢がO~2歳児なので、子どもの意見や意思を確認する場合には絵や写真を用いるなど、子どもが理解しやすいやりかたで行うようにしています。わからない場合でも、子どもを急かせることはせず、表現方法を変えてわかるまで説明し、理解を促しています。職員は、子どもの表情やしぐさから気持ちの動きを読み取り、声かけや給食の介助、衣服の着脱など個人差が大きなことは、個人の成長に合わせた対処をするように心がけています。低年齢の子どもでも目を合わせて向かい合い、して良いこと、悪いことの説明を一つ一つ言葉やしぐさで言い聞かせ、子どもが納得することを大切にしています。

年齢ごとに月間指導計画、週案、日案があり、子どもの発達や健康面、家庭の状況を考慮して作成されています。目標に対して計画が妥当であったかどうかは、月案の活動を軸に、週案、日案を状況に応じて見直し、担当の職員が話し合いを行って、振り返りをしています。振り返りをする際には、保護者の要望や意向も考慮しています。検討した内容はファイリングして、全職員が確認できるようになっています。保護者とは、送迎の際の会話や保育行事の実施後のアンケート等で、子ども一人一人の状況を確認し情報共有して、子どもの対応について十分連携するようにしています。指導計画の改定と見直しにあたっても、保護者の意向を反映しています。

短縮保育は入園から約2週間をめどとし、2時間から始めています。保育時間は徐々に長くしていきますが、就労の都合上短縮保育が負担になってしまう保護者には、最短で3日間とするなど柔軟に対応するようにしています。0、1歳児は個別に主担当職員が決まっています。子どもの心理的拠り所となる物の持ち込みは、そのつど保護者にはていねいに説明し対応しています。日々の様子を書きとめる連絡帳は「家庭と職員との心と言葉のキャッチボール」ととらえていて、「職員の心得」のなかでも書き方の指導をしています。職員は新しく入園した子どもの不安な気持ちが在園児に移らないように、配慮しています。

3.サービスマネジ メントシステムの 確立

「家庭調査票」や月ごとの「個別計画表」に、担当の職員が子どもや家庭の状況、要望を記録しています。また、個別に月ごとの計画案があり、子ども一人一人の保育経過が記録されています。計画は毎月振り返りを行い、子どもの成長や状況の変化に合わせて、取り組みを決めていきます。記録は、職員が必要時には確認できるように、ダイヤルキー付きのキャビネットに保管してあり、子どもに関する必要な情報を全職員が共有できるようになっています。進級時の保育の引き継ぎは、子どもが安定して過ごすことができるように、現在担当している職員と新担当の職員が、保育経過を記録したファイルをもとに対面で行っています。

特に配慮を必要とする子どもを受け入れています。配慮を必要とする子どもへの 対応を適切に行うために、職員がクラス内で話し合い、職員間で情報を共有すると ともに、伝達ノートに記載しています。必要に応じて、全職員で状況を把握できる ようになっています。最新知識は横浜市こども青少年局で実施している「インクル ージョン保育の実践」などの研修に参加して得ています。日ごろから子どもの状態 を注意深く観察し、横浜市北部地域療育センターに相談したり、直接来園してもら っています。担当保育士の学習はすでに行われていますので、学習の記録のファイ リングが完備されるとなおよいでしょう。

4.地域との交流・連 携

園庭開放をはじめ地域との交流の機会や、ホームページに書き込み欄を設けて、 地域の子育て支援ニーズの把握に努めています。地域との交流を目的とした年3~ 4回の音楽レクリエーションや、祭りなど親子で楽しめる交流会、交流保育、園庭 開放を行って、参加した親子には子育て相談会を行っています。保育園の利用や子 育てについて、ホームページの書き込みでの質問や相談件数が増えています。 相談 には施設長や主任、園長が対応していますが、内容によっては都筑区を通して専門 機関へ取り次いだり、園長と施設長が出席する毎月の都筑区内の園長会議で報告し て、相互に検討や研究を行っています。

園の地域子育て支援交流会の参加募集や問い合わせは、来園や電話、ホームペー ジでも行えることを情報発信しています。歌や楽器演奏会、講演会、祭り、毎月の 園庭開放など週1回程の地域との交流の機会には、育児相談できることを伝えて園 長や施設長が対応しています。園庭開放の情報と地図を掲載した「広報よこはま」 は、地区センターや地域の駅、ほかの保育園などで配布されています。園の地域向 け交流会の情報は、リニューアルしたホームページに掲載し、園前の掲示板に掲示 するとともに、都築区こども家庭支援課に配布して広く情報提供に努めています。

利用希望者にはパンフレットを配付して、園の基本姿勢や保育方針、サービス内 容について詳細にわたり説明しています。問い合わせには見学できることを案内 し、見学ノートに受付日、名前、年齢、連絡先、見学予定、保育への希望、保護者 の状況などを記入して、見学時の聞き取り情報を追記しています。問い合わせや見 学には施設長や主任、園長が担当して、希望に合わせた見学や園の利用につなげて います。見学は保育に支障が出にくい曜日に設定していますが、希望者の都合に合 わせた曜日にも対応しています。

園のパンフレットは、入園のしおりとして募集要項や基本姿勢、保育方針、年間 行事、子どもたちの一日、Q&Aなどで園をわかりやすく紹介しており、都築区こ ども家庭支援課や見学者へ配布しています。 都筑区のホームページには園の基本情 報と申し込み方法を掲載し、園のホームページには、パンフレット内容に加えて行 事への参加募集や通信閲覧、園での活動の写真やビデオを掲載して、随時更新して います。これらサイトはアカウント作成後にサインインにより閲覧できブログの書 き込みもできます。「広報よこはま」には園庭開放予定と地図が掲載されています。 問い合わせや見学時には、サービスの詳細内容や料金、職員体制など入園検討に必 要な情報提供に努めています。

の確保と継続性

週計画の打ち合わせや毎月のクラス会議では、振り返り結果を報告して話し合っ ています。クラス会議には施設長が出席して、必要に応じたアドバイスや、月計画 書といっしょにファイルしている保育課程に照らした課題を明示して指導するな 5.運営上の透明性 ど、園としての適切な改善に取り組んでいます。よって園の自己評価は理念や保育 の方針、保育課程に沿って、年間を通して運営会議などで行われています。 園は年 間の主な予定や行事を事業報告として3月末にまとめています。次年度の保育課程 の更新や年間保育計画に反映した園としての自己評価についても、事業報告書に記 載して、保護者や職員、関係機関への周知や公表の機会が望まれます。

> 重要な意思決定として、「土曜保育申込み時の勤め先が押印した勤務確認書の提 出」については、運営会議から職員へ事前に説明し理解を得てから、保護者宛の手 紙および口頭で、目的や決定した経緯を十分説明して、保護者の合意をもらうこと に努めました。保護者からの意見はそのつど傾聴して、園からの説明もていねいに 行い、継続していくことを心がけました。登降園時に保護者から職員へ意見や質問 もあります。クラス主任間で保護者の意見を共有して把握に努めながら、施設長と 連携して、保護者への理解を深めるようにしています。ルール化してからは、土曜 保育の理由が出産や介護などの場合は柔軟な受け入れを行っています。

6.職員の資質向上 年2回、園長と施設長による全職員の面談を実施しています。職員の平均年齢引

の促進

き下げをねらい、今年度の退職者1名に対して、若手保育士2名を募集しています。 職員面談により各常勤職員の課題に合わせた個別の年間研修計画を作成しています。またクラスごとに主任が、ベテラン職員のOJT(職場内研修)などの協力により、非常勤職員の育成を行っています。全職員の資質向上に向けた目標と評価による育成管理は未着手であり、現状は人事考課表を作成したところで、下期以降の取り組みが期待されます。

園長は職員の希望を把握したうえで、横浜市の「保育・教育人材課実施研修年間計画表」および「特別支援教育総合センター教職員研修講座」一覧から、常勤職員の課題に対して適切な研修を選択して、趣旨や目的を明記した年間個別研修計画を作成し、職員は計画に沿って研修に参加しています。参加後は報告書を作成し、非常勤職員も出席の園内研修の場で共有することをルールとしています。また、系列園で開催の研修へも参加しています。非常勤職員も参加する園独自の研修では、保育の現場に生かせる美術や演劇鑑賞を行い、製作や生活発表会の構成、工夫に生かしています。研修の成果は職員面談で確認し、園内研修の見直し強化を予定しています。

保育日誌や週計画、月の行事や個別計画による保育の実施については「なぜうまくいかなかったか」「どうしたら良いか」を振り返り、各計画書には業務評価を記録するしくみがあります。クラス日誌には今日の反省や明日へのねらいの記載欄が設けられています。いずれも計画やねらいに対する達成や反省を自己評価して記録しています。保育の自己評価では、子どもの置かれている家庭環境や生育状態に基づいた意欲や取り組み状況に着眼して記録しています。保育士一人一人は自己評価を踏まえた改善を、明日へのねらい、来週や来月のねらいや計画内容に反映させています。